

(大型、中型、普通、大型特殊又はけん引) 二種免許を受験する場合

掲載日：令和 7 年 10 月 1 日

第 1 受験資格

21 歳以上で、住所が広島県の方

大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型特殊免許または受験しようとする第二種免許の種類と異なる第二種免許を現に取得しており、いずれかの免許を取得していた期間が通算して 3 年以上（免許の効力が停止されていた期間を除く。）あること。

「受験資格特例教習」を受けた方は、受験資格が「19 歳以上、普通免許等の保有期間 1 年以上」に緩和されます。

※けん引二種の場合は、大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型特殊免許及びけん引免許または受験しようとする第二種免許の種類と異なる第二種免許を現に取得しており、いずれかの免許を取得していた期間が通算して 3 年以上（免許の効力が停止されていた期間を除く。）あること。

※大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許を受験される方は、受験する免許種別に応じて、それぞれ大型免許又は大型仮免許、中型免許又は中型仮免許、準中型免許又は準中型仮免許、普通免許又は普通仮免許が必要。

第 2 受験手続

1 指定自動車教習所を卒業された方で学科試験が必要な方 受付時間

(1) 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

8 時 30 分～9 時 00 分、（木：予約制）13 時 00 分～13 時 30 分

(2) 三次試験場（火・水・木）

8 時 30 分～9 時 00 分

（※学科試験は 1 日につき 1 回受験可能です。同日中に午前・午後両方の学科試験を受験することはできません。）

注）令和 7 年 3 月 24 日から、午後の学科試験は木曜日のみの予約制となりましたので広島県電子申請システムからご予約ください。

（広島県電子申請システムホームページはこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay

広島県電子申請システム→「運転免許学科試験」で検索

予約期間は試験日の 2 週間前から 2 日前まで、定員による締め切りあり）

なお、午後の学科試験は遠隔地にお住まいの方、都合が付かない方の受験機会確保のために設けられています。

可能な限り、午前の学科試験の受験にご協力ください。

2 学科試験が免除される方（すでに他の第一種免許を取得されている方）

(1) 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

(2) 三次試験場（火・水・木）

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

※いずれも、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

3 直接試験場で受験される方（指定自動車教習所卒業以外の方）

事前に受験の予約を行い、受験日等の指定を受ける必要があります。

受付時間

(1) 広島県又は東部運転免許センター（月～金）

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分

(2) 三次試験場（火・水・木）

8時30分～9時00分、13時00分～13時30分

(3) 最寄りの警察署（月～金）

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分

※いずれも、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

※予約時に指定された日時・場所で試験を行います。

普通第二種免許の技能試験は、広島県又は東部運転免許センター、
その他第二種免許の技能試験は廣信賢運転免許センターのみで実施
します。

第3 試験科目

試験科目は、学科試験、技能試験及び適性試験です。

ただし、次の場合は試験の一部が免除されます。

- ・指定自動車教習所を卒業された方は、技能試験が免除
- ・他の二種免許を取得されている方は、学科試験が免除

第4 必要物等

1 運転免許証及びマイナ免許証

運転免許証等のない方及び外国人の方でマイナ免許証をお持ちでない場合は、本籍（外国人の方は国籍及び在留資格期間等全ての事項）の記載された住民票（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）の写し 1通（コピー不可）

※原則、外国人の方で、住民基本台帳法の適用を受けない方は、受験することができません。

2 申請用写真 1枚

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景で、胸から上が写っているもの、大きさ縦3.0cm×横2.4cm。

（広島県内の指定自動車教習所卒業の方は、写真不要です。また、各試験場では、申請用写真撮影機を設置しています。三次試験場で合格された場合、もう1枚写真が必要となります。）

3 教習所卒業証明書（指定自動車学校を卒業している方）

4 仮運転免許証

5 申請書類、ボールペン、

手数料 指定自動車学校を卒業した方 1,800 円

(大型・中型・普通)

直接試験会場で受験される方 4,500 円 貸車料 2,950 円

(大型特殊・けん引)

直接試験会場で受験される方 2,800 円 貸車料 1,750 円

※眼鏡等が必要な方は、必ず持参してください。

第4 講習

直接試験場で大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許を受験される方は、技能試験合格後に、別途旅客者講習及び旅客者応急救護講習を受講しなければなりません。

第5 交付

1 合格した場合、三次試験場を除き即日交付です。

2 三次試験場で受験の場合、約 10 日後住所地を管轄する警察署で交付します。

※別途交付手数料が必要です。

(免許証のみの方 2,350 円、マイナ免許証の方 1,550 円、2 枚もちの方 2,450 円 仮免許証の場合は、1,100 円)

第6 その他

1 申請の際は、病気の症状等についての質問に回答していただきます。一定の項目に該当した場合は、職員が必要事項を具体的に聞きます。

2 過去に「免許の拒否」や「取り消し処分」を受けた方が、新たに免許を取得する場合、「取消処分者講習」を受講していないと受験資格がありません。

3 受験日以前に違反や事故で処分点数に達している方は、試験に合格しても交付できない場合があります。

4 積雪・台風等の悪天候の時及び試験を実施するコース等に不具合が発生したときは、運転技能試験を中止することがあります。